

## 省エネ家電買替キャンペーン

～省エネ性能の高い家電に買い替えた人に費用の一部を助成します～

主催	加古川市
日時	購入期間：令和4年12月14日（水）～令和5年2月13日（月）、 家電設置期限：令和5年2月28日 申請期限：令和5年2月28日（火）必着 ※ただし、予算額（94,500千円）に達した時点で受付終了
場所	購入場所：市内の家電販売店等 設置場所：市内（家電を撤去した住所地に設置する）
内容	<p>省エネ家電への買替を市民に促すことで家庭の消費電力量を引き下げ、発電によって排出される温室効果ガスを削減するため、省エネ性能の高い家電に買い替えた人に下記の助成を行います。</p> <p>【冷蔵庫】 省エネ基準達成率が100%以上で容量401リットル以上</p> <p>【エアコン】 省エネ基準達成率が100%以上で冷房能力定格出力4.0kW以上</p> <p>次のいずれかの助成を選択できます。</p> <p>【ウェルビーポイント】 購入価格の25%（千ポイント未満切り捨て）、上限7万ポイント</p> <p>【補助金】 購入価格の20%（千円未満切り捨て）、上限6万円（千円未満切り捨て） ※冷蔵庫・エアコンを重複して申請可能。買替台数の制限なし。</p> <p>（ <input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 ）</p>
対象（参加者）	市民
定員	—
参加費	—
申込先・方法	問合せ・申込み：省エネ家電買替促進事業事務局 050・3503・7587

目的・背景 その他	加古川市は2050年の二酸化炭素実質排出ゼロを目指して、令和4年2月に「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
--------------	--

市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定（11月18日） ・ 掲載しない
---------	--

広報かこがわ	●月号に掲載 ・ <input type="checkbox"/> 12月号に掲載予定 ・ 掲載しない
--------	---



# 省エネ家電買替促進事業概要

## 1 事業の目的

家庭において、消費電力が特に大きい冷蔵庫とエアコンを省エネルギー性能の高いものへ買替を促進することで、高騰している電気代負担の軽減を支援するとともに、脱炭素社会の実現に近づけること。

## 2 対象者

市内在住で、市内の家電販売店等で対象家電を買替えた人（事業者は対象外）

## 3 対象家電

家電	条件（全て満たすこと）
冷蔵庫	・容量401L以上 ・省エネ達成率基準100%以上※1 ※1 目標年度が2021年度のもの
エアコン	・冷房能力定格出力4.0kW以上 ・省エネ達成基準100%以上※2 ※2 目標年度が2010年度、2027年度、2029年度のいずれかのもの

※令和4年12月14日（水）～令和5年2月13日（月）に購入した場合のみ対象。

※買替台数の制限なし。家電を撤去した住所地に設置した場合のみ対象。

## 4 助成率

受取の方法	助成率	上限
ウェルビーポイント	25% (千ポイント未満切捨て)	7万ポイント
現金	20% (千円未満切捨て)	6万円

## 5 申請の流れ

